

令和元年11月1日

司法記者クラブ員 各位

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場 所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

法曹記者クラブ員 各位

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説副主幹 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛 之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

■ 論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛 之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具
記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年 11月 1日

論説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛 之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年 12月 18日（水）午後 6時から午後 7時 30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

■ 論説副委員長 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

論説委員長 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

令和元年11月1日

解説委員 殿

最高裁判所事務総局広報課長 大須賀 寛 之

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例の当庁裁判官との立食形式による懇談会を下記により開催いたしますので、御繁忙の折とは存じますが、お繰り合わせの上御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、会費につきましては、懇談会後、改めて御連絡いたします。 敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日時 | 令和元年12月18日（水）午後6時から午後7時30分
まで |
| 2 場所 | 最高裁判所特別会議室 |
| 3 裁判所側出席者 | 各裁判官、首席調査官、事務総長、各局長、審議官、秘書
課長兼広報課長、情報政策課長、情報セキュリティ室長兼
参事官、各局第一課長、人事局総務課長、経理局総務課長、
審議官室参事官、広報課付 |

司法記者クラブ及び法曹記者クラブと最高裁判所との懇談会出席者名簿（元. 12. 18現在）

(令和元. 12. 18 (水) 18:00～ 於 特別会議室)

社 名	氏 名
朝 日 新 聞	● [REDACTED], [REDACTED] (論説委員), [REDACTED] (論説委員)
毎 日 新 聞	● [REDACTED], [REDACTED] (論説委員)
読 売 新 聞	● [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED] (論説委員), [REDACTED] (論説委員)
日本 経 済 新 聞	● [REDACTED] [REDACTED] (論説委員)
産 経 新 聞	● [REDACTED], [REDACTED] (論説委員)
東 京 新 聞	● [REDACTED], ★ [REDACTED]
北 海 道 新 聞	★ [REDACTED], [REDACTED] (論説委員)
共 同 通 信	● [REDACTED], ★ [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED] (論説委員)
時 事 通 信	● [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED]
N H K	● [REDACTED], [REDACTED] [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED] (解説委員)
日 本 テ レ ビ	
T B S	★ [REDACTED]
フ ジ テ レ ビ	★ [REDACTED]
テ レ ビ 朝 日	● [REDACTED]
テ レ ビ 東 京	★ [REDACTED]

司法記者クラブ員 (法ク兼任含む)

24名

元クラブ員等

11名

法曹記者クラブ員

0名

合計 35名

キ ャ ッ プ: ★

最高裁担当者: ●

令和元年11月6日 XX

／ (別紙のとおり)。

秘書課長兼広報課長 大須賀 寛之 XX

／ 司法、法曹各記者クラブ員らとの懇談会（立食形式）が下記のとおり催されることになりましたので、御出席ください。

なお、会費については、懇談会後、改めて御連絡いたします。

記

日 時 12月18日（水）午後6時から午後7時30分まで

場 所 特別会議室

(別紙)

裁判官 殿 (14名)

首席調査官 殿

事務総長 殿

石井審議官 殿

情報政策課長 殿

総務局長 殿

人事局長 殿

経理局長 殿

民事局長兼行政局長 殿

刑事局長兼図書館長 殿

家庭局長 殿

情報セキュリティ室長兼参事官 殿

総務局第一課長 殿

人事局総務課長 殿

経理局総務課長 殿

民事局第一課長 殿

刑事局第一課長 殿

行政局第一課長 殿

家庭局第一課長 殿

審議官室 吉岡参事官 殿

十長官、課長、支局長 (当府側36名)

請求書

最高裁判所 様

令和1年12月18日

東京都千代田区

一般財團法人 会

全

法曹会館

TEL 03-3581-2146(代)

下記のとおり御請求申し上げます。

合計金額 ￥306,082-

お支払は30日以内に下記口座へお振込みをお願いします。

領 収 書 No. 51502

最高裁判所 様

306,082-

上記金額領収いたしました。

之年 / 月 8日

東京地

-1-1

一般賄

TEI

会

代)

内 訳

品 名	数 量	単 価	金 額	摘要
御料理・その他			306,082	
り 第二紙				
紙 標準				
税 金				
に て				
よ う				
消 費 税	✓			
合 計			306,082	

(30.2. 2×50×100)

(別紙様式 1)

実施日：令和 1 年 12 月 18 日 (水曜日)

管理課長	課長補佐	係長	事務官
○	○	○	○

検査確認
○

清掃作業完了報告書

会社名 新さくら会協同組合
現場責任者 [REDACTED]



作業員氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

最高裁判所特別会議室等清掃

実施欄に「レ」でチェックをする。

清掃箇所	実施	清掃箇所	実施	清掃箇所	実施
特別会議室	✓	大応接室		大会議室	
化粧室	✓	男子トイレ		椅子及び机拭き	
椅子及び机拭き	✓	女子トイレ			
		準備室 1			
		準備室 2			
		テラス			
		椅子及び机拭き			
備考					

令和元年11月29日

新さくら会協同組合

代表理事 新町 純一 様

最高裁判所事務総局経理局管理課内務係

担当者 後藤 英明

電話 03-3264-5895

FAX [REDACTED]

発注書

最高裁判所特別会議室等清掃について、5月10日付けで締結された単価契約に基づき、下記の区分の清掃を依頼します。

記

- 1 区 分 特別会議室
- 2 作 業 日 12月18日 (水)
- 3 そ の 他

作業完了後は、速やかに清掃作業完了報告書を提出してください。

以上

管	課長	課長補佐	総括係	内務係	取
●	●	●	斜線	●	●

1/29 2018 11:45

令和元年 1 1月 ■■日

新さくら会協同組合

代表理事 新町 純一 様

最高裁判所事務総局経理局管理課内務係

担当者 後藤 英明

電話 03-3264-5895

FAX [REDACTED]

発注書

最高裁判所特別会議室等清掃について、5月10日付けで締結された単価契約に基づき、
下記の区分の清掃を依頼します。

記

- 1 区 分 特別会議室
- 2 作業日 12月18日(水) (9:45~)
- 3 その他

作業完了後は、速やかに清掃作業完了報告書を提出してください。

以上

令和元年11月26日

経理局管理課長 殿

広報課課長補佐 落合真人

懇談会場等の利用について（依頼）

下記1の懇談会の開催のために必要ですから、下記2の事項について御配慮くださいますようお願ひいたします。

記

1 懇談会の日時等

- (1) 日 時 12月18日（水）午後6時から午後7時30分まで
- (2) 場 所 特別会議室
- (3) 目 的 司法記者クラブ及び法曹記者クラブと最高裁判所との懇談会

2 依頼事項

- (1) 西門及び西玄関等の通行、懇談会参加者が乗車する車の構内乗入れ、懇談会場の清掃、廊下の点灯（点灯箇所は別紙図面記載のとおり。）、暖房及びつくばいの稼働
- (2) 各玄関から会場までの記者等の誘導に使用する案内板の借用

※ 借用を希望する個数は追って連絡する。

- (3) 北玄関施錠時間の [] までの延長（ []
[] ）

3 参考

特別会議室の清掃は12月18日（水）午前を希望する。